

令和8年4月1日から
道路交通法改正

回覧

自転車の
悪質な違反に

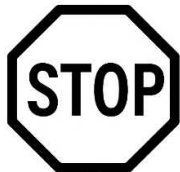
取り締まりの対象年齢は

16歳以上

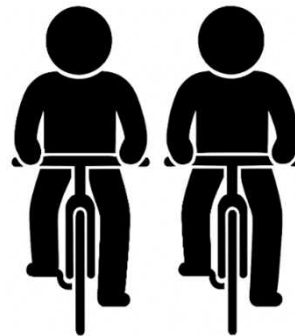
青切符導入！

【違反例】

携帯電話使用等（保持）
反則金12,000円



一時不停止
反則金5,000円



並進禁止違反
反則金3,000円

交通反則通告制度

交通違反をした場合の手続きを簡略化するための仕組みです。一定期間内に反則金を納めると、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに事件が処理されます。この時、発行される交通反則通告書がいわゆる「青切符」と呼ばれます。

市内では、交通事故が前年より大幅に増えており、特に自転車に関係する事故が目立ちます。その多くは、自転車利用者による交通違反が関係しています。

4月からは、道路交通法の改正により、自転車の交通違反にも青切符（交通反則通告制度）が導入されます。この機会に、改めて自転車利用時のルールを確認し、安全運転を心がけて、事故の防止に努めましょう。

伊勢原市交通安全対策協議会

裏面あり

自転車をはじめとする軽車両の反則行為と反則金の額

反則行為の種類		反則金の額 (円)	
携帯電話使用等(保持)		注① 12,000	
放置 駐 車 違 反	駐停車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等	12,000
		高齢運転者等専用場所等以外	10,000
	駐車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等	11,000
		高齢運転者等専用場所等以外	9,000
遮断踏切立入り		7,000	
速度 超 過	25km以上30km未満		12,000
	20km以上25km未満		10,000
	15km以上20km未満		7,000
	15km未満		6,000
駐 停 車 違 反	駐停車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等	9,000
		高齢運転者等専用場所等以外	7,000
	駐車禁止 場所等	高齢運転者等専用場所等	8,000
		高齢運転者等専用場所等以外	6,000
信号無視	赤色等		6,000
	点滅		5,000
通行区分違反		6,000	
追越し違反			
踏切不停止等			
交差点安全進行義務違反			
環状交差点安全進行義務違反			
横断歩行者等妨害等			
安全運転義務違反			
通行禁止違反			
歩行者用道路徐行違反			
歩行者等側方通過義務違反			
急ブレーキ禁止違反		5,000	
法定横断等禁止違反			
路面電車後方不停止			
優先道路通行車妨害等			
環状交差点通行車妨害等			
徐行場所違反			
指定場所一時不停止等			
幼児等通行妨害			
安全地帯徐行違反			
被側方通過車義務違反			
通行帯違反			
道路外出入折角合図車妨害			
指定横断等禁止違反			
車間距離不保持			
進路変更禁止違反			
追い付かれた車両の義務違反			

反則行為の種類	反則金の額 (円)	
乗合自動車発進妨害	5,000	
割込み等		
交差点右左折等合図車妨害		
交差点優先車妨害		
緊急車妨害等		
交差点等進入禁止違反		
無灯火		
減光等義務違反		
合図不履行		注②
合図制限違反		注②
警音器吹鳴義務違反	注②	
乗車積載方法違反	3,000	
軽車両整備不良		
自転車制動装置不良		注①
泥はね運転		
転落等防止措置義務違反		
転落積載物等危険防止措置義務違反		
安全不確認ドア開放等		
停止措置義務違反		
公安委員会遵守事項違反		
通行許可条件違反		
歩道徐行等義務違反	注③	
路側帯進行方法違反	3,000	
並進禁止違反		
軌道敷内違反		
道路外出入折角方法違反		
交差点右左折方法違反		
環状交差点左折等方法違反		
軽車両乗車積載制限違反		
制限外許可条件違反		
原付等牽引違反		
自転車道通行義務違反		注③
警音器使用制限違反		

注① 自転車が対象 注② 自転車以外の軽車両を除く
注③ 普通自転車が対象



県警公式アプリ
かながわポリス



アプリをダウンロードしたら交通学習をタップしてスマートチリンスクールにチャレンジ！



警察庁 自転車ポータルサイト

自転車の交通ルール、青切符の概要、交通指導取締りの考え方等をわかりやすくまとめたポータルサイトを公開しています。

車両の運転者として
自覚と責任を持ち
交通ルールを守りましょう

